2019/3/10
KHJ シンポジウム

長期のひきこもりを含む、社会的孤立をなくすため、地域でできること

とやま大地の会　山岡和夫

はじめにーとやま大地の会及び私のプロフィールー

・ **とやま大地の会**：2001 年 3 月に発足して 19 年目、月例会は 216 回、会報『花無心』も 216 号まで発行。
大切にしていることは、
・ **わたしのこと：** 不登校親の会、ひきこもり家族の会に参加して約30年

1 社会的孤立の定義

（1） 3つの概念の欠如（社会的参加、社会的交流、社会的サポート）

① 社会的参加の欠如
町内会、スポーツ・趣味の会などへの不参加
② 社会的交流の欠如
会話の頻度、家族・親族・友人等との接触の欠如
③ 社会的サポートの欠如
・道具的サポート：困った時に頼りにできる人の欠如（病気の時、1 人ではできない身の周りの仕事、金銭貸借りなど）
・情緒的サポート：悩み事の相談にのってくれる人、寂しい時の話し相手などの欠如
出典：阿部　彩 「包摂社会の中の社会的孤立　-他県からの移住者に注目して-」（社会科学研究 65-1、2013）

2 「地域」のとらえ方と助け合い

（1）「地域」の2つの観点　　「とやま大地の会」も「地域」の助け合いの場。

① 地理的な範囲　　自治会や町内会、あるいは隣近所のような小さな地理的な範囲での活動。
② 人間関係　　　広範囲な友人関係や同じ生活課題を抱えた人びとによる支援。**（例）家族自助会**「とやま大地の会」

（2） 「地域」の助け合いの意義

① 地域内の人間関係が広がり、孤独や孤立を減らすことができる。
② お互いの生きづらさ等の相互理解が深まる。
③ 住民自身が地域の問題に対応できる力が高まる。
④ 誰かのために役に立つことができる場が生まれる。
出典：菱沼幹男 「地域での助け合い」（NHK テキスト『社会福祉セミナー2017.4→9』 22p

3 とやま大地の会、会員の声に学ぶ

☆子は親と時間が合わず、自分で食事を作っている。自宅に居場所があるので、いつか再スタートを期待している。

☆他の会合で、親なき後の子の為に、どうしているのかと質問を受けました。

☆子は私に対して「言葉で説明してもこの辛さは解らないだろう」と言う。

☆ 子から「何で俺を産んだ、生きていたっていいことなんか何もない。」と言われた。

☆兄弟がひきこもり。何ができるのかな？と考えると、皆で楽しんで暮らすことだと思った。

会報 『花無心』他から

4 家族と支援機関の協同実践が当事者の動きに ー相談窓口の皆さんに留意していただきたいことー

① 相談に訪れた親御さんの話をじっくり聞き、苦しみや辛さをねぎらい、共感的に受け止めることが、支援の出発点。
② 親御さんと一緒に取り組む課題は、当事者の姿の奥にある苦悩や辛さ、葛藤を一緒に読み解いていくこと。
③ 内面理解の深まりは、ひきこもるわが子に対する親の共感的受容を可能にする。
④ 共感的受容が進むにつれて、当事者も自分の部屋から出て過ごすことが増え、挨拶や会話も交わせるようになる。
⑤ 親からの情報や働きかけを前向きに受け止めることができるようになってくる。

青木道忠氏 （NPO 法人「ネットワークおおさか」）大地の会でのミニ講演他から）

5 「社会的孤立をなくしていくために」 －菱沼氏の図を参考に－

長期間のひきこもりの多くは、社会的孤立の状況にあたると考えている。

「ひきこもり」は、安心して休養することが必要な時期と、支援を必要とする時期がある。いじめ、人間関係のトラブル、雇止めによる不本意な失業などにより受けた傷つきを癒すため、安心して休養することが必要な時期（混乱期→安定期）を経て、少しずつ支援が可能になる（ためらい期→動き出し）。「社会的孤立」の状況を深めないため、一人ひとりの状況と生きづらさを理解し、**本人の意思を尊重した支援**が求められる。孤立は生きる意欲を低下させ、**セルフネグレクト（自己放任）状態**となって必要な支援を拒み、ますます地域の中で孤立してしまうこともある。

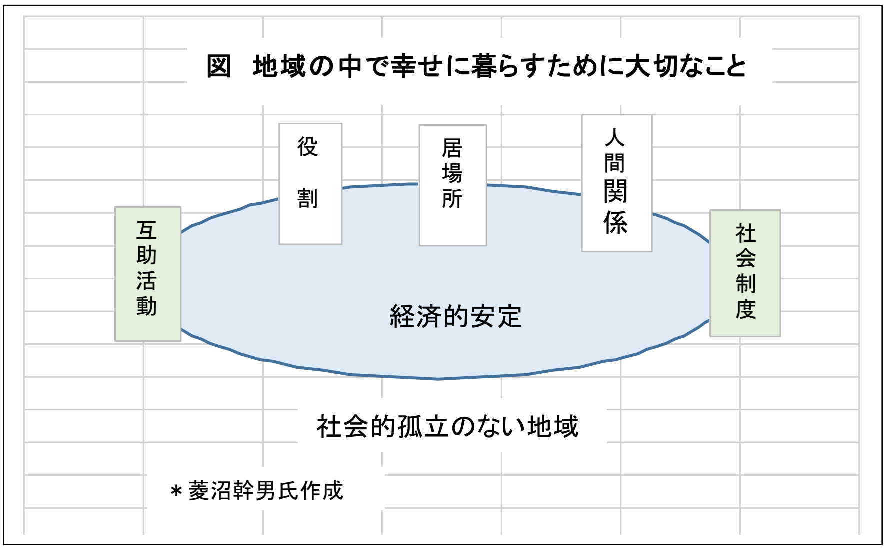

出典：NHK テキスト『社会福祉セミナー2017.4→9』24p

6 ひきこもりについて、本人・家族の思い、長崎県と青森県の「ひきこもりに関する実態調査報告書」から

―本人・家族の苦悩の理解が支援へのスタート―

（1） 長崎県（2016.7 発行）

調査方法：県内のひきこもりに関する支援団体・機関による支援を受けている<u>当事者（39 名）および家族（76 名）</u>による調査票の記入。<u>調査に協力した支援団体は 25 団体、県・市の機関は 12 機関</u>。

12p **オ 本人の困っていること、意向について**

・収入や生活費のこと（35.8%）、気分や体調のこと（33.3%）

13p **カ 家族がいま困っていること、現状への思い**

・経済的な問題(42.1%)、じっくりと本人を見守る気持ちがある(54.3%)、将来の設計がたたないので不安(39.5%)

18p **サ 障害者手帳の取得状況について**

・持っていない 86.8%(家族記入)、87.2%(本人記入)

＊障害福祉による、支援が届きにくい現状がある。

(2) 青森さくらの会(2018.2 発行) 文責は青森さくらの会＆廣森直子(青森県立保健大学)

調査方法:「青森さくらの会」会員 20 名を含むひきこもり当事者の家族 50 名(2017)、98 名(2015)へ調査票を郵送・返送(一部、電話での回答)、92.0%、72.4%

①ひきこもり者の高齢化(ひきこもり期間 21 年以上が 9%→26%への増加)

②当事者や親が抱える不安(8 割が将来への不安、親亡き後の不安を抱えている)

③社会からの孤立感や疎外感を感じる(「よくある」、「ときどきある」の合計 56%→77%への増加で、状況がより深刻化している)

④「ひきこもり支援に関する情報が不足している」が 9 割

⑤地域との繋がりが希薄化(家族会や当事者会など「ひきこもり支援」に関する情報がどこで得られるか知らない人もいた。)

⑥気軽に行ける居場所の提供を「行政に望む」

2回(2017、2015)の調査結果から「中高年齢層の引きこもりの実態よりも若年層の実態が把握できていないのでは？」という疑問がある。

7 長期のひきこもりを含む、社会的孤立をなくす具体的な取り組みへ

—長期のひきこもりを含む社会的孤立の状態にある方の実態把握、県・各市町村で支援の具体化を—

◎ 富山県民福祉基本計画(第二次改訂版)(2018. 11) 対象期間:2018 年～2022 年(抜粋)

地域福祉をめぐる課題(同上、概要版3p)

(1)地域の支え合い機能の低下

(2)「社会的孤立」、「制度の狭間」の顕在化

(3)福祉ニーズの多様化・複雑化

■計画を改定する理由(出典:『福祉とやま 2019 年 1 月号』3p 発行:富山県社会福祉協議会)

・既存制度では対応できない生活課題(**孤立、ひきこもり等**)や複合的な課題を抱えた人たちの顕在化

＊太字、下線等は筆者による

第3章 地域で支え合う「しくみづくり」

Ⅱ 利用者本位のサービスの提供

4 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化

(1) 保健・医療・福祉サービスの一体化に向けた基盤づくり

⑧ひきこもり関係(87p)

・**総合的な相談窓口の設置**や、**支援機関に対するきめ細かな指導・協力など、ひきこもり対策の強化**

Ⅲ 支え合いネットワークの形成(90p)

1 身近な地域での共生のケアネットワークの形成

（1）地域での相談体制の充実

・地域における相談活動と厚生センター、市町村保健センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会等の相談機関との連携の促進

・潜在化しているニーズの発見、把握や問題解決までの一連の流れを重視した市町村社会福祉協議会等における総合的な相談体制の充実。

（3）包括的な支援体制の構築

・市町村社会福祉協議会等におけるコミュニティソーシャルワーカー等専門職員の配置に対する支援

（4）市町村（地区）社会福祉協議会の機能強化

・コミュニティソーシャルワーカー等の配置による地域における包括的な支援体制の構築（91p）

【事例10】 全世代・全対象型地域包括支援体制の構築 氷見市（95p）

H26 に、市福祉介護課、子育て支援課、市社協の官民協働で、ふくし相談サポートセンターを設置。

表：氷見市ふくし相談サポートセンター（総合相談支援機能）の状況

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
新規相談件数	180	156	180	229
延支援回数	3,479	5,894	6,242	6,456
主訴終結ケース数	122	120	89	110
（終結割合）	68%	57%	33%	35%
次年度継続支援件数	58	94	185	304

富山県氷見市
人口：48,163 人
高齢者人口:17,704 人（36.8%）
年少人口：4,599 人（9.5%）
＊平成 30 年 4 月 1 日現在

出典：平成 30 年度発達障害ペアレントメンター養成研修の富山県氷見市社会福祉協議会 向井由美子氏報告資料
「氷見市ふくし相談サポートセンターの取り組み」

◎ 第 3 次氷見市地域福祉計画（後期計画） 平成 30 年度～平成 33 年度 （2018.3）

＊社会的孤立に関する記載を6p含んだ先駆的な計画

【市内の民生委員・児童委員 114 名による調査、「社会的孤立に陥っていると思われる方々の把握」】

第 3 章地域福祉を取り巻く氷見市の状況

3 社会的孤立に関する現状と課題（26-31p）

（1）社会的孤立に陥る要因と定義について

（2）社会的孤立に関する現状

（3）氷見市における社会的孤立者を取り巻く課題

8 まとめ ―社会的孤立をなくす取り組みへ

・氷見市福祉相談センター設置の経過、成果、課題を検討し、全市町村で総合的な相談窓口の開設をめざしたい。

・特に、第 3 次氷見市地域福祉計画に記載されている5つの課題、（例）「④支援するにあたり、地域、専門職、行政の連携の一定のルールが不明確」の検討が必要。（県全体及び各市町村）。

・家族、当事者支援にあたり、メンタルヘルスサポーター、ひきこもりサポーター等も活動参加を。

・家族会、各厚生センターの家族教室は家族支援の重要な窓口、支援と内容の充実へ向けての連携を。

・その他